

国民健康保険加入中の皆様にお知らせします。

8月1日以降は

【マイナ保険証】又は【資格確認書】

で医療機関・薬局を受診してください。

7月31日で、お手持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限を迎えますので、
【資格情報のお知らせ】又は【資格確認書】を送付させていただきます。

【資格情報のお知らせ】
が届いた方

マイナ保険証が登録されております。
病院等受診の際は【マイナ保険証】を
提示し受診してください。

※【マイナ保険証】未対応の医療機関等を受診の際は、
【マイナ保険証】と【資格情報のお知らせ】を一緒に
提示してください。

【資格確認書】
が届いた方

病院等受診の際は今回送付された
【資格確認書】を提示し受診して
ください。

※【マイナ保険証】登録済みの場合でも、【マイナ保険証】を利用することが
難しい状況にある場合は、申請書を提出することで【資格確認書】を発行す
ることが可能です。詳しくはお問合せください。

【マイナ保険証】を利用して健康管理を

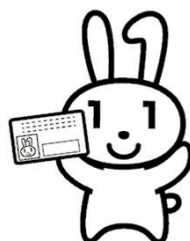
【マイナ保険証】を利用することで様々なメリットを受けることができます。
メリットの一部を紹介します。

◎過去の健診結果やお薬の情報に基づき、より良い医療を受けられる
可能性があります。

◎初めて受診する医療機関や旅行先で受診する際でも、服薬情報等が
連携されます。

◎急な入院や手術が必要になった場合、自動で限度額が適用されます。

◎確定申告の際にe-Taxと連携することで、医療受診の領収書添付が不要に
なります。



国保グループでは【マイナ保険証】登録サポートを行っております。
【マイナ保険証】の登録方法等、不明な点はお問合せください。

栗山町住民保健課国保グループ
☎73-7508（直通）